

多摩市立小中学校における文化芸能活動等に関する資料

1. 伝統や文化に関する教育(学校教育における活動)

(ア)学習指導要領に基づく活動

※別添資料2

(イ)地域学校協働本部が協力して行っている事例(多摩中学校)

- 「伝統文化継承会」(1 学年対象)にて、以下の 12 講座を開催
華道・茶道・布草履・貝合わせ・陶芸・和太鼓・着付け・なぎなた・めかい・折り紙・畳・飾り結び
- 特別支援学級においても茶道の講座を開催

※「地域学校協働本部」とは

地域学校協働活動(地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域、家庭と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動)を推進する体制として、多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画する「緩やかなネットワーク」のこと。

2. 多摩市における「伝統文化親子教室事業」(文化庁事業)の実績

(ア)「伝統文化親子教室事業」とは

次代を担う子どもたちを対象に、伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる取組及び教室で修得した技芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組を対象として、それに係る経費を補助するもの(※多摩市教育委員会では申請事務を支援)

(イ)実績(令和 4、5 年度)

両年度とも 12 団体採択(囲碁、いけばな、和紙人形、民謡、三味線、古典芸能、詩吟、お囃子等)

3. 多摩市における「中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行」の状況

※別添資料3